

## 城南中だより

## 学校教育目標

希望と愛をはぐくむ 美と活力の学校

**5** 月 号 令和 7 年 4 月 28 日 発 行 第 2 号

〒339-0034 さいたま市岩槻区笹久保577 http://jounan-j.saitama-city.ed.jp/ L 048-798-0007 さわやか相談室直通 048-797-0514

<del>ゴードグイーク</del> **GW**に突入したので・・・

校長 吉 原 誠 士

もう50年以上前、私が小学生の頃は「昭和の日」は天皇誕生日、「憲法記念日」と「こどもの日」は今と同様ですが「みどりの日」はありませんでした。土曜日の午前中は授業、「振替休日」の仕組みも整っていませんでしたが、それでもワクワクしたものです。現在は5月上旬までに「国民の祝日」が4日含まれ、さいたま市では「市民の日」も加わりました。うらやましいことです。さらに本校は土曜授業(5/10)の分を4月30日に「振替休業日」としました。城南中の黄金週間は入学式と始業式の日から続いてきた学校生活のリズムも考慮して組んだ日程です。

祝日を迎えてそれぞれの"謂れ""根拠"を知ることは日本・さいたま市・城南中学校に関わる者として大切なのではないかとも思います。例えば「市民の日」は、浦和、大宮、与野の3市が合併した新たな市がスタートした日です。2001年のことで、岩槻はこの4年後に編入となりました。また「国民の祝日に関する法律」には「『国民の祝日』が日曜日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い『国民の祝日』でない日を休日とする」と書かれています。すると今度の6日は「みどりの日」の振替、休日状態だけが振り替えられて6日が「みどりの日」になる訳ではない、そして「振替休日」という言葉が法律上は存在しない通称だとも読み取れます。

「開校記念日」を休みにしていた時代もありました。その点では自分も少し得をした(?)年代かもしれません。耐火書庫に保管されている「学校沿革史」には「(昭和) 25.5.15 新校舎竣工なり落成式を行い翌日移行する(中略) この日を開校記念日と定める。」とあります。これとは別に「学制改革により」「埼玉県南埼玉郡新和村立新和中学校」が「業務を開始」と記された昭和22年4月1日が「創立の日」で多くの新制中学校と同様です。開校記念日と創立記念日は別の日なのです。「城南中学校と改称」されるのは「(昭和) 29.5.3」と記録され、この変遷は地元の方々にとっても市町村合併や市制移行などと共に懐かしく思い出されるのではないでしょうか。

そう、話題は**ゴールデンウィーク**突入でした。ここまでの3週間、スタートの緊張感から疲労がたまっているかもしれません。大型連体の楽しみ方は人それぞれでしょうが、欲を言えば「野放図」「自堕落」と言われないような生活を計画してください。メンタルやフィジカルを整えるために、意識的に「『何もしない』をする」のも可能です。潮干狩りで獲ったアサリを味わったり、春の東北で桃源郷のような風景に癒されたり、水族館でマグロの回遊を飽かずに眺めたり、博物館・美術館を巡りミュージアムショップで資料集めをしたりと・・・過去の経験を思い出しながら私もこれからプランニングに入ります。皆さんも安全に留意しながら楽しい思い出を作ってください!